

令和元年(2019年)8月29日

令和元年9月定例会議案概要

・第61号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（令和元年度越谷市一般会計補正予算（第2号））

参議院議員補欠選挙が令和元年（2019年）10月27日に執行されることに伴い、一般会計補正予算（第2号）を専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの

◇補正額：8,700万円

◇専決処分日：令和元年（2019年）8月5日

・第62号議案 越谷市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

越谷市教育委員会委員荒木明子氏の任期満了（令和元年（2019年）9月30日）に伴い後任委員を任命することについて、議会の同意を求めるもの

《後任委員》

氏名：荒木明子（あらかき・あきこ）

略歴：ピアニスト

越谷市教育委員会委員

・第63号議案 越谷市消防団条例の一部を改正する条例制定について【消防本部警防課】

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として、消防団員の欠格条項から「成年被後見人又は被保佐人」を削除するもの。公布の日から施行

・第64号議案 越谷市印鑑条例の一部を改正する条例制定について【市民協働部市民課】

住民基本台帳法施行令の一部が改正され、住民票に旧氏を併記することが可能となることに伴い、住民票に旧氏が併記された者について、旧氏で表されている印鑑を登録できることとするもの。令和元年11月5日から施行

・第65号議案 越谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

【子ども家庭部子ども育成課】

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（府令）の一部改正に伴い、府令に従い、同様の改正を行うもの

(1) 幼児教育・保育の無償化に伴う改正《令和元年10月1日から施行》

① 食事の提供に要する費用（副食費）の取扱いの変更

認定区分	現行		改正後		
	主食費	副食費	主食費	副食費	副食費の実費徴収対象外
1号認定 (3歳以上・教育認定)	実費※	実費	実費	実費	◆低所得世帯 市町村民税所得割合算額 77,101 円未満 ◆第3子以降 小学校第3学年修了前までの子どもから数え、 3人目以降
2号認定 (3歳以上・保育認定)	実費	保育料	実費	実費	◆低所得世帯 市町村民税所得割合算額 57,700 円未満 (ひとり親世帯等の場合 77,101 円未満) ◆第3子以降 小学校就学前までの子どもから数え、 3人目以降
3号認定 (3歳未満・保育認定)	保育料	保育料	保育料	保育料	—

※ 実費・・・施設が保護者から食材料費として徴収するもの

② 条文整備

(2) 連携施設に係る改正《公布の日から施行》

① 連携施設（特定地域型保育事業者に対して連携協力を行う施設）の確保義務の緩和

	現行	改正後
代替保育※1	幼稚園 保育所 認定こども園	幼稚園 保育所 認定こども園 小規模保育事業者(A型・B型)等
卒園後の受け皿※2	幼稚園 保育所 認定こども園	幼稚園 保育所 認定こども園 定員20人以上の認可外保育施設等

※1 代替保育・・・特定地域型保育事業所の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当該特定地域型保育事業者に代わって提供する保育をいう。

※2 卒園後の受け皿・・・特定地域型保育事業者により保育の提供を受けていた利用乳幼児（3歳未満）を、当該保育の提供の終了に際して、引き続き当該連携施設において受け入れて教育又は保育を提供することをいう。

② 連携施設の確保義務の適用猶予期間を5年延長し、令和7年（2025年）3月31日までとするもの

・第66号議案 越谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について 【子ども家庭部青少年課】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（省令）の一部が改正され、指定都市の長が放課後児童支援員の認定資格研修を実施できるとされたことに伴い、省令に従い、「指定都市の長が行う研修を修了した者」を放課後児童支援員の資格要件に加えるもの。公布の日から施行

・第67号議案 越谷市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について 【子ども家庭部青少年課】

(1) 荻島学童保育室の移転に伴い、位置を改めるもの《令和元年10月1日から施行》

現行：越谷市大字南荻島185番地1 → 改正後：越谷市大字南荻島902番地

(2) 保育料の額（月額）の改定を行うもの《令和2年4月1日から施行》

① 利用児童が1人の場合

現行：7,000円 → 改正後：8,500円

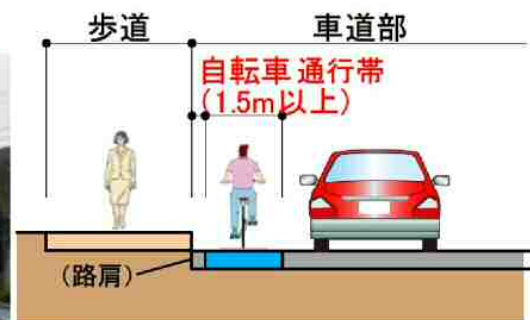
② 利用児童が2人以上の場合

利用児童の区分	現 行	改定後
第1子	7,000円	<u>8,500円</u>
第2子	3,500円	<u>4,200円</u>
第3子目以降	0円	0円

・第68号議案 越谷市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について 【建設部道路建設課】

道路構造令の一部が改正され、自転車を安全かつ円滑に通行させるために自転車通行帯が新たに規定されたことに伴い、政令を参酌し、自転車通行帯の設置基準等を定めるもの。公布の日から施行

【自転車通行帯】



※やむを得ない場合においては1.0mまで縮小することができる。

・第69号議案 橋梁耐震整備工事（間久里新田橋）請負契約の締結について

【建設部道路建設課】

- (1) 契約の目的：橋梁耐震整備工事（間久里新田橋）
- (2) 契約の方法：総合評価一般競争入札による契約
- (3) 契約金額：2億3,100万円
- (4) 履行期限：令和2年（2020年）3月25日
- (5) 契約の相手方：株式会社 鈴木組
- (6) 工事の内容：橋脚耐震補強工（一式）、底板耐震補強工（一式）、
橋脚基礎耐震補強工（一式）、仮設工（一式）、ヤード整備工（一式）

・第70号議案 市道路線の廃止について

【建設部道路総務課】

終点変更1路線、払下げ3路線、西大袋土地区画整理事業に伴うもの1路線、合計5路線、延長257.80mを廃止するもの

・第71号議案 市道路線の認定について

【建設部道路総務課】

終点変更1路線、私道の寄附5路線、宅地造成に伴い帰属したもの18路線、合計24路線、延長1,146.20mを認定するもの

・第72号議案から第80号議案まで

令和元年度越谷市一般会計補正予算（第3号）について ほか補正予算8件

・第81号議案から第91号議案まで

平成30年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について ほか決算認定10件

【問合せ】総務部法務課

電話 048-963-9130